



多剤耐性緑膿菌

感染症法：五類全数把握に変更

緑膿菌に関して 2026/04/06 より名称と届出義務が変更になります。

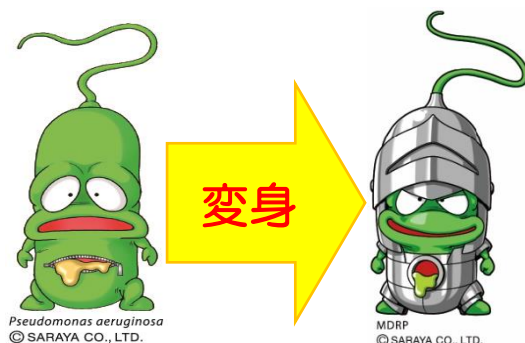
- ◆ 「薬剤耐性緑膿菌」 → 「多剤耐性緑膿菌」へ名称変更
- ◆ 定点把握⇒全数把握対象疾患に変更
- ◆ 必要な検査所見の基準が改正

当院でも**診断後7日以内の届出**が必須になりますので留意ください。

➤ 緑膿菌って？¹⁾

- ・ 緑膿菌は、水まわり・湿った環境・土壌などに広く存在する**グラム陰性桿菌**です。健常者には問題になりにくい一方、免疫力が低下した方や医療機器を使用している患者では感染症を引き起こすことがあります。
- ・ カルバペネム系やアミノグリコシド系、ニューキノロン系などの抗菌薬に対して一般的には感性ですが、**アンピシリンや一部セファロスポリン系抗菌薬に自然耐性**を持ち、そのほかの薬剤に対しても耐性を獲得しやすい特徴があります。
- ・ 他の細菌と比べて、もともと以下の特徴を持っています²⁾。そのため医療現場では注意が必要です

- ◆ 外膜が強固で薬剤が入りにくい
- ◆ 多様な薬剤排出ポンプ (efflux pump) を持つ
- ◆ バイオフィルムを形成しやすい
- ◆ 乾燥に強く、環境中で長期間生存できる



➤ 多剤耐性緑膿菌 (MDRP)

- ・ MDRP (Multidrug-Resistant *Pseudomonas aeruginosa*) とは、**カルバペネム系・アミノグリコシド系・フルオロキノロン系の3系統の抗菌薬に耐性を示す緑膿菌**のことです。
- ・ 多剤耐性緑膿菌感染症は治療選択肢が極端に限られ、重症化しやすく、死亡率が高く院内感染を引き起こしやすい、環境中で長期間生存し除去が難しいなどの多くの問題を引き起こし、特にICU・長期入院患者・免疫低下患者では重大なリスクになります³⁾。
- ・ 多剤耐性緑膿菌について、詳しくは院内感染対策マニュアル「**042 耐性菌**」の項を参照ください。

参考文献 1) 検査と技術 vol.46 no.3 2018年3月

【記：中央臨床検査部 竹林衣枝】

2) 多剤耐性緑膿菌感染症 | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト

3) 北里医学 2019; 49: 73-78

手指衛生遵守への取り組み

看護部感染呼吸リンクナース会では**手指衛生遵守**に向けて年間を通して様々な取り組みを実施しています。今年度は昨年度より**手指衛生剤使用量 10%アップ**を目標にして各病棟で工夫しながら活動しています。今回は2部署の取り組みをご紹介します。

<5階西病棟>

毎日朝ミーティングで手指衛生について消毒の順番や5つのタイミングを唱和しています。月ごとに視点を変えて勉強会や直接観察を実施しています。

- 6月：手指衛生の5つのタイミング勉強会
- 7月：手指衛生直接観察【バイタルサイン測定前】
- 8月：吸痰時の手技、手指衛生のタイミング確認
- 9月：手指衛生直接観察【吸痰時】
- 10月：手指衛生直接観察【点滴交換前】
- 11月：CVC 刺入部交換手技、手指衛生のタイミング確認
- 12月：手指衛生直接観察【バイタルサイン測定前後】
- 1月：手指衛生直接観察【観察患者周囲環境に触れた後】



<血液浄化センター>

毎日朝ミーティングで手指消毒手順を確認しています。手指消毒使用量を日60ml以上を目標にし、毎日の個人使用量をグラフで掲示し見える化を図っています。また、PPE着脱の手順と適切なタイミングで手指消毒が行えるよう定期的に抜き打ちチェックをしたり、シャント穿刺時の手順と手指衛生のタイミング、針の適切な廃棄を徹底できるよう取り組んでいます。



【記：看護部 杉原友里 釣井敦美】

手指衛生優秀者表彰

R7年度の手指衛生優秀部署及び個人表彰者

| 部署 | |
|--------------|--------|
| 4階東病棟 | 耳鼻科外来 |
| 薬剤部 | 看護部外来 |
| 個人 | |
| 3東：看護師 | 4西：看護師 |
| 5東：看護師 | 5西：看護師 |
| 血液浄化センター：看護師 | |

